

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村松 通泰
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053（576）1311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 谷 典幸
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053（576）1311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 谷 典幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計期間	第81期 第1四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（千円）	17,193,718	15,343,033	64,184,646
経常利益（千円）	61,752	929,091	732,839
四半期（当期）純利益（千円）	60,876	1,053,050	416,005
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	△272,356	1,477,399	414,776
純資産額（千円）	16,155,466	18,016,107	16,756,507
総資産額（千円）	42,260,632	42,898,601	40,452,888
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	2.90	50.40	19.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	37.8	42.0	41.1

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、日本国内では、経済政策による円安・株高の進行や米国経済の回復などに伴い、輸出企業を中心に緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方、世界経済は、欧州の債権問題や中国・新興諸国の経済成長の減速など、依然として不透明な状況で推移いたしました。

自動車業界におきましては、前年のエコカー補助金終了の反動や自動車メーカーの海外生産シフトの進展により、国内生産は減少となりました。

このような環境の中、当社グループの連結売上高は、153億43百万円で、前年同期に比べ18億50百万円（10.8%）の減少となりました。

利益面におきましては、構造改革の実施に伴う合理化効果および為替相場が円安に推移したことにより、営業利益は4億62百万円（前年同期比4億53百万円の増加）、経常利益は、円安に伴う為替評価益の発生により9億29百万円（前年同期比8億67百万円の増加）となり、四半期純利益は、連結子会社の株式を追加取得したことによる負ののれん発生益の計上により10億53百万円（前年同期比9億92百万円の増加）となりました。

なお、当社グループが取り組んでいる海外拠点の強化につきましては、計画どおり進行中であります。セグメントの業績は、次のとおりであります。

<ユニット事業>

新規に受注したSUV用四輪駆動装置が増加したものの、ピックアップトラック用四輪駆動装置の減少により、売上高は83億84百万円（前年同期比2.8%減）となりました。セグメント利益につきましては、海外拠点の強化に伴う先行費用の発生がありましたが、合理化効果および円安効果等により5億6百万円（前年同期比350.2%増）となりました。

<部品事業>

新規に受注したCVT用部品が増加したものの、軽自動車部品の減少により、売上高は69億39百万円（前年同期比18.0%減）となりました。セグメント利益につきましては、昨年度から引き続き合理化活動の推進を図っておりますが、海外拠点の強化に伴う先行費用の発生等により70百万円の損失（前年同期は1億5百万円の損失）となりました。

<その他>

セグメント利益につきましては、連結子会社の輸送部門の構造改革の実施により23百万円（前年同期比22百万円の増加）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えており、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社では、当社の企業価値および株主共同利益を向上させるための取組みとして以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月27日開催の当社第78回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)の継続を決定いたしました。

本対応方針の内容については、当社ホームページ(<http://www.uvc.co.jp/>)をご参照ください。

③ 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社株主の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由

1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」の内容で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルール遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

④ 当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

1) 企業価値および株主共同利益向上への取組み

当社グループは、昭和12年の設立以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、国際的に通用する駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、ユニバンスは「独立メーカーとして技術を中心に生きていく」を経営ビジョンに掲げ、一つ目は「全社体質改善の徹底により、足元を固め筋肉質な企業体を築くこと」、二つ目として「市場、顧客ニーズにお応え出来る高付加価値商品を効率的にビジネス展開すること」を活動の方針として取り組んでおります。

自動車部品業界において、多様化するお客様ニーズへの対応やグローバル競争を勝ち抜くため、技術開発力強化、生産・調達のグローバル化を推進し、北米・アジア圏を中心とした新たなビジネス構築に取り組んでまいります。また、将来に向けた商品競争力強化につなげるため“ユニバンス流ものづくり”(=UNIVANCE Production Way)の強化と新技術の実用化に向けた高付加価値商品開発により次世代ビジネスを確立し、企業価値向上に取り組んでまいります。

今後も、中・長期を見据えながら「経営革新」を図り、全社一丸によるグローバルな高収益企業を目指し推進してまいります。

2) コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の皆様の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めております。また、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は定時取締役会を1ヶ月に1回開催するとともに、必要に応じて常務会を開催し、経営に関する重要事項について十分な審議を行い決定につなげております。

監査役は5名で構成されており、うち2名が常勤監査役、3名が社外監査役であります。監査役には原則として財務・会計に知見を有する人材を選任するとともに、経営陣からは独立した立場にある社外監査役を選任し、業務執行に対する監査役の監督機能を充分果たせる仕組みを構築しております。

また、社長直轄の内部監査室を設け、内部統制システムを整備し、内部牽制と監査体制を強化しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,396,787	23,396,787	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	23,396,787	23,396,787	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	23,396,787	—	3,500,000	—	1,812,751

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,563,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,814,100	208,141	—
単元未満株式	普通株式 18,987	—	—
発行済株式総数	23,396,787	—	—
総株主の議決権	—	208,141	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱富士部品製作所	静岡県湖西市鷺津2518-1	83,300	—	83,300	0.36
㈱ユニバンス	静岡県湖西市鷺津2418	2,480,400	—	2,480,400	10.60
計	—	2,563,700	—	2,563,700	10.96

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、㈱ユニバンス2,480,400株であり、合計2,563,700株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,957,273	5,111,786
受取手形及び売掛金	9,177,932	9,314,721
製品	1,059,511	1,331,795
仕掛品	2,469,085	2,327,353
原材料及び貯蔵品	2,164,365	2,342,576
繰延税金資産	10,233	10,339
その他	1,307,348	1,460,749
貸倒引当金	△9,149	△8,440
流動資産合計	20,136,600	21,890,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,906,605	11,238,179
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,073,275	△8,149,464
建物及び構築物（純額）	2,833,329	3,088,714
機械装置及び運搬具	57,926,307	57,816,773
減価償却累計額及び減損損失累計額	△49,469,678	△49,909,596
機械装置及び運搬具（純額）	8,456,628	7,907,177
工具、器具及び備品	4,490,790	4,535,907
減価償却累計額	△4,045,355	△4,093,911
工具、器具及び備品（純額）	445,435	441,995
土地	2,411,949	2,669,338
建設仮勘定	1,049,748	1,396,237
有形固定資産合計	15,197,091	15,503,463
無形固定資産	883,653	880,464
投資その他の資産		
投資有価証券	3,970,559	4,404,372
繰延税金資産	130,891	139,894
その他	134,091	79,524
投資その他の資産合計	4,235,542	4,623,791
固定資産合計	20,316,287	21,007,719
資産合計	40,452,888	42,898,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,139,699	7,651,814
短期借入金	2,729,046	2,993,296
未払金	1,866,802	1,534,439
未払費用	1,122,564	1,291,660
未払法人税等	83,299	56,614
賞与引当金	770,314	1,139,928
役員賞与引当金	13,000	18,175
事業構造改善引当金	77,166	75,763
環境対策引当金	28,563	28,563
繰延税金負債	11,271	11,445
その他	91,492	167,081
流動負債合計	13,933,220	14,968,781
固定負債		
長期借入金	5,809,717	5,827,868
繰延税金負債	870,008	1,015,791
退職給付引当金	2,690,535	2,677,075
役員退職慰労引当金	305,880	305,880
資産除去債務	87,020	87,097
固定負債合計	9,763,161	9,913,712
負債合計	23,696,381	24,882,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	2,075,882	2,075,882
利益剰余金	10,929,312	11,898,697
自己株式	△672,239	△672,239
株主資本合計	15,832,955	16,802,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,475,594	1,756,899
為替換算調整勘定	△692,067	△543,132
その他の包括利益累計額合計	783,526	1,213,766
少数株主持分	140,024	—
純資産合計	16,756,507	18,016,107
負債純資産合計	40,452,888	42,898,601

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	17,193,718	15,343,033
売上原価	15,544,855	13,464,334
売上総利益	1,648,862	1,878,698
販売費及び一般管理費		
荷造費	76,100	73,805
人件費	731,277	657,699
賃借料	18,094	21,886
減価償却費	83,986	55,567
賞与引当金繰入額	103,707	97,052
役員賞与引当金繰入額	5,225	5,175
退職給付費用	20,212	20,806
その他	600,861	484,250
販売費及び一般管理費合計	1,639,464	1,416,244
営業利益	9,397	462,453
営業外収益		
受取利息	481	115
受取配当金	30,537	26,733
受取賃貸料	9,395	10,842
持分法による投資利益	1,165	2,478
為替差益	49,942	465,392
受取補償金	62	983
その他	15,104	6,328
営業外収益合計	106,689	512,874
営業外費用		
支払利息	34,908	33,390
その他	19,425	12,846
営業外費用合計	54,334	46,236
経常利益	61,752	929,091
特別利益		
国庫補助金	—	23,457
負ののれん発生益	—	136,724
特別利益合計	—	160,181
特別損失		
固定資産除却損	2,810	124
固定資産圧縮損	—	15,906
特別損失合計	2,810	16,031
税金等調整前四半期純利益	58,942	1,073,242
法人税等合計	7,776	20,191
少数株主損益調整前四半期純利益	51,165	1,053,050
少数株主損失(△)	△9,710	—
四半期純利益	60,876	1,053,050

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	51,165	1,053,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△398,604	281,082
為替換算調整勘定	77,261	143,044
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,179	222
その他の包括利益合計	△323,522	424,349
四半期包括利益	△272,356	1,477,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△262,977	1,483,290
少数株主に係る四半期包括利益	△9,379	△5,890

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	673,938 千円	656,057 千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	84,214	4	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,665	4	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,626,192	8,464,280	17,090,472	103,246	17,193,718	—	17,193,718
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	907	907	220,455	221,362	△221,362	—
計	8,626,192	8,465,187	17,091,379	323,701	17,415,080	△221,362	17,193,718
セグメント利益又は損失 (△)	112,593	△105,313	7,279	476	7,756	1,641	9,397

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,384,636	6,939,397	15,324,033	18,999	15,343,033	—	15,343,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	234,973	234,973	210,786	445,759	△445,759	—
計	8,384,636	7,174,370	15,559,007	229,785	15,788,792	△445,759	15,343,033
セグメント利益又は損失 (△)	506,844	△70,187	436,657	23,475	460,132	2,321	462,453

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結累計期間において、物流事業において136,724千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、富士協同運輸(株)の株式33%を追加取得したことにより発生したものであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	2円90銭	50円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	60,876	1,053,050
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	60,876	1,053,050
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,961	20,892

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 勝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。